## 一般事業者

温室効果ガス削減アクションプログラム削減一覧
（1）基本対策
条例第 15 条第 1 号に係る事業者（事業所）

| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 | エネルギー管理推進体制の整備 | - エネルギー管理推進体制が整備されている。 <br> - エネルギー管理推進体制の中で，エネルギー管理が推進されている。 |
| 2 | エネルギー使用量の把握 | －主要なエネルギー使用先のエネルギー使用量を，エネ ルギー種類別に計測している。 <br> －計測結果が集計され，記録されている。 |
| 3 | 省エネルギー教育の実施 | －省エネルギー，地球温暖化防止に関する研修，教育を定期的に実施し，実施記録を残している。 |
| 4 | 空調設定温度の管理 | - 空調設定温度がルール化されている。 <br> - 空調を使用している場所の温度が記録されている。 |
| 5 | 換気設備の適正管理 | －室内の二酸化炭素濃度を定期的に測定し，許容値を超 えない範囲で窓開け換気の回数を減らしている。 <br> －全熱交換型換気扇による機械換気が適切に実施され ている。 |
| 6 | 空調機器の保全管理 | －空調機器，換気設備のフィルターを定期的に清掃•交換している。 <br> －空調機器，換気設備のフィルターの清掃•交換記録が ある。 |
| 7 | 照明器具の点灯時間管理 | - 照明器具の点灯時間がルール化されている。 <br> - 不要な照明の使用や消し忘れをチェックする仕組み がある。 <br> －センサー等による制御が導入されている。 |
| 8 | LED照明器具の導入 | －照明の交換時期にあわせ，L E D 照明に交換してい る。 <br> －事業所内の照明の $80 \%$（消費電力基準）以上が L E D照明になっている。 |
| 9 | 給湯器の運転方法管理 | －給湯器の運転時間，季節每の設定温度がルール化され ている。 <br> －給湯器がルールに従って運転されている。 |
| 10 | 事務所機器の待機電力管理 | $\cdot \mathrm{PC}, ~ \mathrm{AA}$ 機器等の事務所機器が省エネモードに設定され ており，長時間不使用の場合には電源を切ることがル ール化されている。 <br> －PC，OA 機器等の事務所機器がルールに従って運転され ている。 |
| 11 | 日射エネルギーに起因する空調負荷の抑制 | －庇，ブラインド，カーテン等を季節や日射量に合わせ調整することがルール化されている。 <br> －庇，ブラインド，カーテン等がルールに従って調整さ れている。 |


| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :---: | :---: | :---: |
| 12 | 車両の点検整備 | - 定期的に車両の点検整備を行い，その記録がある。 <br> - 必要により整備管理者が選任されている。 |
| 13 | エコドライブ実践 | －車両を運転する可能性のある全ての担当者を対象と してエコドライブ教育を実施し，その記録がある。 <br> －「エコドライブ実践状況チェックシート」を運用して いる。 |

## （2）選択対策

条例第 15 条第 1 号に係る事業者（事業所）

| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :---: | :---: | :---: |
| 1 | 外部機関による省エネ診断 | - 外部機関による省エネ診断を受診している。 <br> - 提案された対策の一部又は全部を実施している。 |
| 2 | 生産性管理 | －生産歩留まり改善のための検討や，業務の生産性改善 のための検討を継続して実施している。 |
| 3 | エネルギー消費機器管理台帳の整備 | －主要なエネルギー消費機器について管理台帳が整備 されている。 <br> －管理台帳が随時更新されている。 |
| 4 | 管理標準（管理マニュアル）の整備 | －主要なエネルギー消費機器について管理標準が整備 されている。 <br> －主要なエネルギー消費機器が管理標準に基づき運用 され，必要な記録がある。 <br> －管理標準が必要により更新されている。 |
| 5 | エネルギー使用量の見える化 （前年度比較） | －事業所のエネルギー使用量を計量し，グラフ化してい る。 <br> －エネルギー使用量変化の理由を省エネ対策毎に分析 し，対策効果の確認や更なる課題の発掘に活用してい る。 |
| 6 | エネルギー使用量の見える化 <br> （分計による課題発見） | －事業所のエネルギー使用量を，設備別，エネルギー種類別に計量し，グラフ化しており，エネルギー使用量変化の理由を分析して，省エネ対策の検討や対策効果 の確認に利用している。 |
| 7 | ボイラー，工業炉の空気比の把握•管理 | －燃焼設備の空気比が定期的に把握され，基準空気比の範囲内で管理されている。 <br> －空気比管理の記録が残されている。 |
| 8 | ボイラーの熱効率の把握•管理 | －ボイラーの熱効率が定期的に計算され記録されてい る。 <br> －ボイラーの熱効率を高く維持する運用•管理がされて いる。 |
| 9 | ボイラーの運転効率管理 | －同一の蒸気配管系統に接続する複数のボイラーを台数制御運転するにあたり，高効率ボイラーに負荷を集約して運転している。 <br> －ボイラー群のシステム効率を評価している。 |
| 10 | ボイラーの給水及びブローの管理 | －ボイラー補給水の水質を JIS 水質基準（JIS B8223：2006）等に準じて管理している。 <br> －水質に合わせ，適切なブローを行っている。 |
| 11 | 蒸気圧力•温度•供給量の管理 | －事業所内で使用する蒸気の必要な圧力，供給量を把握 している。 |


| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :---: | :---: | :---: |
|  |  | －ボイラーを必要な圧力，供給量が確保できるよう運用•管理している。 |
| 12 | 使用しない蒸気配管の閉止 | - 事業所内の蒸気配管系統図を整備している。 <br> - 不要な蒸気を送らないように蒸気バルブを閉止して いる。 |
| 13 | 蒸気配管の弁やフランジ等の保 <br> 温•断熱強化 | －蒸気配管，蒸気配管の弁やフランジ部分が保温されて いる。 <br> －保温状態を定期的に確認している。 |
| 14 | 蒸気トラップの管理 | －蒸気トラップを定期的に点検し，メンテナンスしてい る。 |
| 15 | 工業炉の断熱性能維持管理 | - 工業炉の外壁温度を定期的に測定している。 <br> - 工業炉の外壁温度を目標値以下に保てるよう断熱材 を補修•管理している。 |
| 16 | 廃熱回収の管理 | －事業所内に設置した工業炉やボイラーの排ガスから廃熱を回収して利用している。 <br> －工業炉やボイラーの排ガスから廃熱を回収する等に より，排ガス温度を下げている。 |
| 17 | 再熱除湿運転回避 | －可能な場合は再熱除湿運転を行わない空調運転が行 われている。 |
| 18 | 外気冷房 | －可能な場合には，外気を取入れて冷房を行っている。 |
| 19 | 設備運転時間の管理 | －設備の運転時間が管理標準（管理マニュアル）で定め られている。 <br> －設備の運転時間が管理標準（管理マニュアル）に基づ き管理されている。 |
| 20 | 熱源設備に組み込まれた燃焼機器の運転管理 | －燃焼機器の負荷が蒸発量や空調負荷に応じて調整さ れている。 <br> －燃焼機器の空気比が負荷変更の範囲内で適切に調整 されている。 <br> －熱源機器のメンテナンス記録及び運転管理記録があ る。 |
| 21 | 熱源設備の運転時間管理 | －熱源設備，熱搬送設備の起動•停止時間が季節毎に設定されている。 <br> －設定に基づき，熱源設備，熱搬送設備の起動•停止時間が適切に管理されている。 |
| 22 | 冷水出口温度の管理 | －熱源設備の泠水出口温度が季節ごとに設定されてい る。 <br> －設定に基づき，熱源設備の泠水出口温度が管理されて いる。 |


| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :---: | :---: | :---: |
| 23 | 熱源設備 冷却水温度の適正管理 | - 泠却水温度を計測している。 <br> - 冷却水温度を適正な範囲に調整している。 |
| 24 | 熱源設備 冷却水の水質管理 | - 泠却水の水質を定期的に調査している。 <br> - 冷却水の水質を適正な範囲に調整している。 |
| 25 | 泠温水ポンプの回転数制御，自動流量制御 | －空調の運転において，泠温水の行き・戻り温度差が適切になるように椧温水ポンプの流量制御を行ってい る。 |
| 26 | コンプレッサーの運転圧力の管理 | - 圧縮空気配管系統図が整備されている。 <br> - 配管系統の圧力損失（圧縮空気供給側と需要側の圧力差）が最小となるように管理されている。 |
| 27 | 非稼働エリアへの圧縮空気供給管理 | －主な稼働エリア毎に圧縮空気供給元弁が設置されて いる。 <br> －非稼働エリアへの圧縮空気供給元弁が閉止されてい る。 |
| 28 | コンプレッサー吸気温度の管理 | －空冷式コンプレッサーの排気が，吸気温度に影響しな い対策をしている。 <br> －コンプレッサーの吸気温度が外気温度より高くなら ない対策をしている。 |
| 29 | 圧縮空気系統の保全管理 | －圧縮空気配管系統を構成する機器，配管の保全管理マ ニュアルが整備されている。 <br> －管理マニュアルに基づき，漏れ・詰まり等の点検が実施されている。 |
| 30 | ポンプ，ファン，ブロワの昍出圧力，供給量の管理 | －ポンプ，ファン，ブロワの必要圧力，必要供給量が把握されている。 <br> －必要圧力，必要供給量に合わせ制御（インバータ制御，台数制御等）している。 |
| 31 | ポンプ，給水系統の保全管理 | －給水系統を構成する機器，配管の保全管理マニュアル が整備されている。 <br> －管理マニュアルに基づき，漏れ・詰まりの点検•補修 が実施されている。 |
| 32 | ファン，ブロワ，給気系統の保全管理 | －給気系統を構成する機器，配管等の保全管理マニュア ルが整備されている。 <br> －管理マニュアルに基づき，漏れ・詰まりの点検•補修 が実施されている。 |
| 33 | コジェネレーション運転効率の管理 | －コジェネレーション設備の発電効率，排熱回収効率の目標値を定めている。 <br> －コジェネレーション設備の発電効率，排熱回収効率を計測•記録し，管理している。 |


| 番号 | 名称 | 実施の判断基準 |
| :--- | :--- | :--- |

別表3 その他の対策

| 番号 | 名称 |
| :--- | :--- |
| 1 | 環境マネジメントシステムの導入 |
| 2 | SBT やRE100 等の国際的な気候変動イニシアティブなど脱炭素経営への取組 |
| 3 | 従業員の自動車利用の抑制，公共交通機関の利用促進 |
| 4 | 環境教育•学習の実施（従業員以外を対象にしたもの） |
| 5 | 廃妻物削減対策の実施 |
| 6 | 森林の保全•緑化の推進 |
| 7 | グリーン調達の実施 |
| 8 | カーボンオフセットの実施 |
| 9 | ヒートアイランド対策の実施 |
| 10 | 計画期間以前の温室効果ガスの大幅な削減 |
| 11 | DR（デマンドレスポンス）の実施 |
| 12 | 市が実施する環境関連事業への参画 |
| 13 | その他地球温暖化を防止する対策の実施 |

